保健福祉

保健予防・生活衛生の充実

救急医療・地域医療体制の充実

地域福祉の推進

高齢者福祉の充実

障害者福祉の充実

子育て環境の充実

生活支援の充実

保健予防・生活衛生の充実

保健福祉

現状と課題

高齢化の進行や食生活の乱れ、居住環境の変化や精神的ストレスなどの影響により、生活習慣病や精神疾患などが増加するなど、疾病構造が変化する中、生涯を通じた健康づくりへの取り組みが求められています。

母子保健においては、共働き・一人親世帯の増加や地域ぐるみの育児機能の低下等により、育児や生活に不安を抱える母親が増加しており、関係機関との連携による包括的な支援体制の充実が必要です。また、不妊・不育症で悩む人の経済的・精神的負担は大きく、治療に対する支援が求められており、本市では不奸治療への助成を拡充してきました。

また、近年、国外で発生した新興・再興感染症が国内で発生しています。市民への情報提供や予防知識の周知、関係機関と発生状況等の情報を共有するなど、流行を最小限に抑える備えが重要です。感染症予防には法に基づいた予防接種が効果を上げているものの、接種種類が多いことにより未接種者の増加が懸念されています。また、受給者数が増加傾向にある小児慢性特定疾病については、その治療にかかる医療費等の負担が高額となることから、患者及び家族の経済的負担は大きなものとなっています。

施策の基本方針

市民一人一人の生涯にわたる主体的な健康づくりを支援し、生活習慣病等の早期発見・早期治療や 重症化予防を図るための保健指導や健康教室の開催など、健康寿命の延伸に向けた取り組みを行いま す。特にがん対策については、胃がん(内視鏡)検診及び胸部検診の個別検診を新たに導入するなど、各 種がん検診の受診率の向上を図るとともに、関係機関との連携により、がんに関する正しい知識の普及、 啓発に努めます。また、がん患者の精神的、経済的負担の軽減を図るための支援を行います。

母子保健においては、新たに新生児聴覚検査や3歳児眼科検査を追加し、妊娠期から子育で期までの切れ目ない支援を通して、乳幼児などの健康維持や健全な母子関係構築のための包括的な支援を行います。また、不妊・不育症治療に対する助成については、年齢制限や回数制限などの規制を撤廃して先進的な助成制度として継続し、子どもを生み育てたいという希望の実現に向けて支援します。

感染症対策では、正しい知識の普及を図り、検査・予防接種などのさまざまな予防対策を行うとともに、迅速で正確な情報を提供します。新たな感染症発生時の対応についても、市内医療機関等との一層の連携を図り、体制整備を進めていきます。また、小児慢性特定疾病にかかる医療費や通院に家庭の重い負担がある状況に鑑み、交通費助成などの助成制度を設け、患者家族の負担軽減を図ります。



保健センターで実施している1歳6か月健診

救急医療・地域医療体制の充実

保健福祉

現状と課題

高齢化の進行等により今後も増加することが見込まれている急病患者への対策が急務であり、医師や 医療従事者の確保等を推進し、受け入れ体制の強化を図るなど、市民が安心できる医療環境の整備が 喫緊の課題となっています。本市では、休日・夜間における診療体制を強化し、24時間365日受診可能な 体制を確保するとともに、死亡率や重症度が高いとされる疾患の早期治療を実現するため、地域完結型 の救急医療体制の整備を行っています。特に、小児救急医療についての24時間365日受け入れ体制整 備をはじめとした休日・夜間の診療体制の整備を積極的に進めてきました。

また、近年、全国的に医療関連の事故が発生するなど、住民が不安を感じるような出来事が起こるとと もに、医療安全に対する関心が高まっています。そのため、住民からの医療安全に関する相談体制の充 実や医療等の質の向上に資するための医療機関に対する積極的な監視・指導業務を行う体制づくりを 進めることが必要です。

施策の基本方針

市内医療機関と一層の連携を図り、小児救急医療体制の充実や救命救急医療において日本のトップ クラスの水準となることを目指します。それを実現するため、これまで進めてきた救急医確保等支援、脳卒 中患者や心疾患患者の受け入れ体制強化などによる救急病院の積極的な受け入れの促進、ドクター カーの運行支援などを継続するとともに、国立病院機構高崎総合医療センターの新病棟整備に対する支 援を行い、救急医療体制のさらなる充実を図ります。これまでも救急医療体制緊急改善プランを策定して、 119番通報から病院に収容されるまでの時間を1分以上短縮したり、救急隊が収容要請をして1回で受 け入れ先が決定する割合を8%以上上昇させたりするなどの成果を上げてきましたが、これらの努力を今 後も進めます。

また、新たな施策として、24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置し、夜間や休日等に傷病者 が発生した場合にAEDを使用できる環境を整備します。

現在開設している、深夜から早朝に かけて営業を行う「夜通し薬局」も引き 続き実施し、安全・安心な生活の確保 に努めます。

さらに、住民の要望に応えられる医療 機関の育成に関しては、医療機関に対 して法律の遵守状況や、医療安全の確 保、医療サービスの向上について継続 的にチェックを行い、的確な指導・助言 に努めます。



コンビニエンスストアに設置されたAED

地域福祉の推進

保健福祉

現状と課題

少子高齢化や人口減少という課題に直面している現在、一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加 に加え、価値観の一層の多様化やプライバシーを重んじる意識の拡がりなどから、かつて近隣住民同士 がお互いに持っていた関心や地域社会の連帯感が希薄化し、人々がお互いに支え合う関係性が弱まっ ています。

しかし、誰もが、住み慣れた地域で安心して楽しく暮らせるためには、同じ地域に住む人々がお互いの 違いを認め、尊重し、支え合い助け合うことが必要です。

そのためには地域福祉の推進が必要であり、地域住民が押し付けではなく主体的に参加することを前提とし、福祉関係者・団体などはもとより、福祉分野以外の多種多様な人や団体などの参加も必要です。 さらに、それぞれが福祉活動を行うだけでなく、連携・協力し、一体的に活動できるような仕組みづくりが必要です。

また、地域によって困っている課題は異なり、さらに複雑化しています。この課題を住民主体で解決し、自分たちが暮らしたいと考える地域づくりに取り組めるよう、一体的に相談を受け止める体制を整備するほか、制度の狭間にあるような課題にも対応できるような、福祉の専門機関など多機関の協働による相談支援体制の整備などをする必要があります。

施策の基本方針

誰もが、近隣に親しい友人や顔馴染みの知人、行きつけの店がある住み慣れた地域で安心して、生きがいや本人なりの役割を持って、生き生きと楽しく暮らせるまちづくりを推進します。

地域住民が、一人一人の課題を、単に個々の課題と捉えるだけでなく、地域の課題として認識し、住民が主体的にこれらの課題を把握して解決を試みることができるよう、地域住民やボランティア、地域の福祉関係者・団体、民間事業者等が一体となって解決に向けた活動ができる環境の整備を図ります。

また、地域の課題に関する相談を包括的に受け止められるよう、福祉関係者・団体等と連携・協力して 既存の取り組みの充実を図るとともに、これまで9か所あった地域包括支援センターを廃止して新たに 29か所の高齢者あんしんセンターを設置してきました。今後も「待つ福祉」から「出向く福祉」をさらに進

め、課題が深刻化し解決が困難になる 前に把握できる体制を整備します。

さらに、複合的で複雑な課題や制度 の狭間にあるために既存の制度だけで は対応できない課題に対し、福祉の専 門機関など多機関がそれぞれの機能に 応じて主体的に役割を果たし、横断的 に協働できるよう、その体制づくりを支援 していきます。



統一デザインの車で訪問する高齢者あんしんセンター

高齢者福祉の充実

保健福祉

現状と課題

超高齢社会が深刻化し、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が安心して生活できるような支援体制が求められています。

本市では、これまでの「待つ福祉」から「出向く福祉」へと福祉行政の大転換を図るため、9か所だった 従来の地域包括支援センターを廃止して29か所の高齢者あんしんセンターを設置し、高齢者一人一人 に寄り添った支援を実施しています。

また、GPS機器を利用して24時間365日体制で徘徊高齢者の早期発見・保護につなげる「はいかい高齢者救援システム」、緊急通報装置と安否確認センサーにより、体調不良などの緊急時や一定時間住人の動きがない場合に通報する「高齢者等あんしん見守りシステム」、介護や見守りが必要な高齢者を抱える家族からの要請に対して、電話一本でヘルパーが1時間以内に駆け付ける訪問サービスや宿泊場所と食事を提供する宿泊サービスにより介護負担の軽減を図る「介護SOSサービス」など、全国に先駆けた独自の支援策を展開してきました。買い物困難者への対応では、ボランティアを組織化し、高齢者の日常生活を支えています。

高齢者が安心して生活するためには、高齢者自らが日常的な介護予防に努めるとともに、地域ぐるみで見守り、支え合い、助け合う体制をつくることが重要です。また、認知症高齢者に優しい地域づくりに向け、認知症に関する啓発や住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的にケアする環境整備が必要です。

施策の基本方針

「いつまでも安心して暮らせるまち高崎」の実現を目指し、「誰もが安心して暮らせる地域社会の推進」、「認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進」、「制度の持続可能性を考慮した質の高い介護サービスの推進」を基本方針の柱として、地域の自主性や主体性を尊重しながら、引き続きスピード感を持って、より高齢者に寄り添った施策を展開していきます。

高齢者自らが介護予防を実践するための普及啓発のほか、高齢者の積極的な社会参加の促進などに取り組むとともに、高齢者あんしんセンターを中心として、関係機関や地域の方々と協働し、誰もが安心して暮らせる地域社会の推進に努めます。また、認知症の人の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症の人やその家族の視点を重視した施策を進めます。

さらに、制度の持続可能性を考慮しつつ、施設入所が必要となった場合に速やかに入所できるよう特別養護老人ホーム等の施設整備を進めるとともに、適切かつ良質なサービスが提供できるよう介護サービスの質の向上に取り組みます。



高齢者あんしんセンターを紹介する冊子

障害者福祉の充実

保健福祉

現状と課題

障害の有無にかかわらず、全ての市民がお互いに人格と個性を尊重し合い、地域の中で共に助け合い、暮らしていける共生社会を実現していくことが重要な課題となっています。

また、親の高齢により子どもの面倒を見られず、さらに親自身に介護の必要性が発生するなど、親亡き後の支援等を求める声が大きくなってきています。

こうした中、本市では、障害者本人やその家族が、日常生活に関すること、就労に関すること、福祉サービスに関すること、将来の介護に関することなど、さまざまな不安や心配事についての相談をワンストップで受け付ける総合相談窓口となる障害者支援SOSセンターを開設しました。

今後も障害者が安心して生活するために関係機関との連携を一層進め、切れ目のない、きめ細かな対応が求められています。

施策の基本方針

「障害者基本法」をはじめとした障害福祉に関する法律や各種福祉の分野別計画の理念に基づき、社会状況も踏まえ、人に優しい思いやりのあるまちづくりを総合的かつ計画的に進めます。

障害者支援SOSセンターでは、障害者本人やその家族等のさまざまな不安や心配事、悩み事に対し、ワンストップで相談をいつでも受け付け、その対応を助言したり、関係機関につなぐなど、適切な支援を行う総合相談窓口としての機能の強化に努めます。

また、手話言語条例の制定に伴う手話啓発イベントや手話奉仕員養成等の事業を展開するなど、障害のある人が地域の一員として安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障害に対する理解をより一層深めるための啓発に努めます。

さらに、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、相談支援事業所をはじめ、こども 発達支援センター等の関係機関と密接に連携し、狭間や切れ目のない支援体制の構築を図ります。



手話による窓口対応

子育て環境の充実

保健福祉

現状と課題

少子化や核家族化の急速な進展とともに、共働き家庭の増加や就労形態の多様化など、子どもや子育でを取り巻く環境は大きく変化しています。

全国的に待機児童への対策が課題となる中、保育所や認定こども園への入所環境の向上に向けた取り組みを積極的、継続的に実施していますが、環境整備では質・量ともにさらなる充実が求められています。 さらに、家庭や地域での子育て機能が低下し、子育てに不安や孤立感を抱える保護者への相談・支援体制の充実や増加する児童虐待への対応強化など、子どもたちの健全育成に向けた環境づくりを推進しなければなりません。

今後は、子どもや子育てに係る多様化するニーズと本市の実状に応じたきめ細かな子育て支援施策の充実・推進を図る必要があります。

施策の基本方針

地域全体で切れ目のない子育て支援体制を構築し、「子どもを産み、育てるなら高崎市」と実感していただけるよう、子どもと子育てに優しいまちを目指します。

子育てと仕事を両立できる環境を整備するため、保育所や放課後児童クラブなどの必要に応じた整備の推進や病児保育の支援を充実させます。また、年度途中においても入所できるようあらかじめ雇用していた保育士に対する人件費を補助したり、いわゆる育休退園を撤廃するなど、本市独自の取り組みを継続するとともに、今後は一定期間内での入所申し込みを通年に拡大し、入所の可否も原則2週間以内に伝えるスピード通知を導入するなど、保護者の不安解消を図るとともに、さらなる入所環境の向上に努め、希望する保育所への入所実現を目指します。さらに、発達や発育に不安や特性のある「気になる子」への適切な対応を図れるよう、保護者や保育現場等への支援も継続します。あわせて、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

さらに、子育でに不安や孤立感を抱える保護者が増加する中、子育でに係る相談や支援をワンストップで行う子育でなんでもセンターをはじめとし、子育で相談・家庭児童相談などの支援体制をさらに充実させるとともに、新たに、妊娠期から子育で中の母親等の精神的・身体的な負担軽減を図るため、家事、育児に係る支援

を行う「子育てSOSサービス事業」を実施し、安心して子育てができる環境整備を推進します。また、子育て応援情報サイト「ちゃいたか」の充実等により、子育てに関する情報提供を積極的に行います。

また、子どもが遊ぶことのできる環境整備も重要であることから、これまでの観音山公園の整備に続き、今後は高崎駅東口再開発施設への子ども用室内遊戯場や子ども図書館の整備などに取り組みます。



ワンストップで相談支援を行う子育てなんでもセンター

生活支援の充実

保健福祉

現状と課題

景気が回復基調にある中、雇用形態の変化等により非正規雇用が増加しており、有効求人倍率も高 い水準にある現在においても、生活保護の申請件数は高い水準で推移しています。また、高齢化が進展 している現在、被保護世帯における高齢者世帯の占める割合は50%を超えています。

生活に困窮した世帯に対しては、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用すること により、自立に向けたさまざまな支援を行っています。

また、今日、こうした生活に困窮した世帯には、経済的な課題だけでなく、障害、虐待、DV、依存症、ひき こもりや不登校など複合的で複雑な課題やいわゆる制度の狭間にある課題を抱えている場合が多く見 受けられ、また、困っている自覚がなかったり、自ら援助を求めることができなかったりする場合もあります。

こうした課題の解決には、早期発見と関係機関の連携が不可欠であり、早期発見と関係機関が円滑 に連携できる関係づくりや仕組みづくりが求められています。

施策の基本方針

牛活に困窮した世帯が早期に相談できるよう、関係機関等と連携し、支援制度の周知を図っていきます。 生活困窮者自立支援制度においては、個々の状態に応じ就労支援など自立に向けた自立相談支援事 業をはじめとし、さまざまな事業を展開します。生活保護制度においては、世帯の生活状況を的確に把握 し、世帯ごとの状況に合わせた援助方針に基づき、安定した日常生活が営めるよう、引き続き適正な生活 保護事業を実施します。

また、複合的で複雑な課題やいわゆる制度の狭間にある課題に対しては、関係部署や関係機関と緊 密に連携し、個々の事例を通しての経験を積み重ねることにより関係構築を進め、総合的な適応力を高 め、個々に寄り添いながら支援をします。